



Press Release

2017年8月2日

各 位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 眞 鍋 淳
(コ ー ド 番 号 4 5 6 8 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 コ ー ポ レ ー ト コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 部 長 石 田 憲 昭
TEL 報 道 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1126
株 式 市 場 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1125

米国におけるオルメサルタン製造物責任訴訟の和解に向けた合意について

第一三共株式会社（本社：東京都中央区）と米国子会社である Daiichi Sankyo, Inc.（所在地：米国ニュージャージー州）（以下「当社」）は、米国において高血圧症治療剤オルメサルタン（配合剤を含む（以下同じ））。米国製品名：ベニカー、ベニカーHCT、エイゾールおよびトライベンゾール）の服用によりスプルー様腸疾患（重症下痢等を主な症状とする疾患）等が発現したと主張する原告から2014年1月以降提起されている製造物責任訴訟に関し、訴訟手続を進めてまいりましたが、今般、和解に向けた合意に至りましたので、お知らせいたします。

本和解合意は、本訴訟における原告（約2,300名）および一定の基準を満たす未提訴者の95%が和解への参加を表明した場合に有効となり、その後、3億米ドルが和解基金に支払われ、本和解合意の対象者は和解基金から支払いを受けます。和解基金の3億米ドルは、原告側弁護士費用および和解手続に関する諸経費を含みます。

なお、和解基金に支払われる3億米ドルの大半は保険による填補が見込まれており、損益への重要な影響はありません。

当社は、本訴訟における法的責任を認めるものではありませんが、本和解により早期解決を図ることが最善と判断し、それにより世界中の患者さんのために革新的な治療薬の開発に一層注力してまいります。

当社は、患者さんの安全を第一に、オルメサルタンの臨床試験データおよび製造販売後の症例報告データを継続的に評価、分析することで潜在的な安全性上の懸念がないことを確認し、引き続き世界中の高血圧症の患者さんのためにオルメサルタンを提供してまいります。

以 上

オルメサルタンについて

オルメサルタンは、高血圧症治療の適応で承認されたアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬で、単剤または配合剤として服用されています。

オルメサルタンは、2002年の米国での発売以降、世界で5,300万人以上の患者さんに服用されており、安全性プロファイルが十分に確立した高血圧症治療剤です。